（第１号様式）

川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクター使用承諾申請書

　　　　年　　月　　日

　（あて先）川崎市建設緑政局長

　　　　　　　　　　　　　　　　（申請者）所在地（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名（氏名）

　次のとおり、キャラクターを使用したいので、申請いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用キャラクター | １　グリンピー　（ 画像のみ ）２　モリオン　　（ 画像 ・ 着ぐるみ ） |
| 使用対象物件 |  |
| 使用目的及び使用方法 |  |
| 使用期間 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 使用数量 |  |
| 申請者の事業概要（個人での使用、又は継続使用の場合は省略可） | （設立目的） |
| （構成者） |
| （事業概要） |
| 担当者 | （所属）　　　　　　　　　　　　（氏名）（電話番号） |
| 申請区分 | 新規　・　変更 |

（注）１　企画書、見本等（レイアウト、スケッチ、原稿等）を添付してください。営利目的の場合は、販売数、販路等の記載をしてください。

　　　２　変更の場合は、変更内容がわかる資料等を添付してください。

（第２号様式）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクター使用承諾・不承諾通知書

　所在地（住所）

　団体名

　代表者名（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　様

川崎市建設緑政局長

　　　　　年　　月　　日付けで使用承諾申請がありました川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクターの使用については、次のとおり（承諾・不承諾）といたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用キャラクター | １　グリンピー　（ 画像のみ ）２　モリオン　　（ 画像 ・ 着ぐるみ ） |
| 使用対象物件 |  |
| 使用目的及び使用方法 |  |
| 使用期間 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 使用数量 |  |
| 承諾番号 |  |
| 使用条件 |  |
| 理由（不承諾の場合のみ） |  |

（１）添付の使用上の注意事項に沿って正しく使用してください。

（２）使用承諾を受けた目的及び用途のみ使用してください。

（３）提出した申請の内容に変更が生じた場合は、川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクター使用承諾申請書を改めて提出してください。

（４）商品等は、完成後、速やかに建設緑政局長に提出してください。ただし、商品等の提出が困難である場合は、その形状が分かる写真をもって商品等の提出に代えることができます。

（第３号様式）

市民植樹運動イメージキャラクター「森の妖精　モリオン」着ぐるみ借用書

　　年　　月　　日

川崎市建設緑政局長　様

住　　　所

団　体　名

代表者氏名

　下記のとおり使用したいので、借用を願います。

１　借受物品

* 頭　部
* 胴　体（ 襦袢 ・ 葉（前後） ・ 腕袋 ・ 靴 ）
* 付属品（ 鍬 ・ 帽子飾り ）
* その他（ 注意事項 ）

２　使用目的（行事名）

３　内容

４　借受期間　　　　　　　年　　月　　日（　　）　　　　時頃から

　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日（　　）　　　　時頃まで

５　使用場所

６　遵守・宣誓事項等

（１）「着ぐるみ着用の注意」を守り、使用します。

（２）上記借受期間を守り、期日までに返却します。

（３）使用目的や用途を守り、第三者に転貸しません。

（４）着ぐるみを汚損した場合は、当団体の責任と負担において原状回復をします。

（５）着ぐるみの使用により、借受者自身が被った被害や第三者に負わせた損害に対しては、原因の如何を問わず、自己の責任において処理し川崎市に責を帰しません。

（６）その他、川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクター使用承諾要綱に従います。

責任者氏名　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX

　　　　　　　　　　　　　　　　　　mail

（第４号様式）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクター使用承諾取消通知書

　所在地（住所）

　団体名

　代表者名（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　様

川崎市建設緑政局長

　　　　　年　　月　　日付け承諾番号　　　号で承諾した川崎市建設緑政局みどりのイメージキャラクターの使用については、次の理由のため承諾を取り消します。

|  |  |
| --- | --- |
| 該当事項 | 取　　消　　理　　由 |
|  | 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるため |
|  | 特定の政党、政治、宗教活動に利用し、又はそのおそれがあると認められるため |
|  | 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあると認められるため |
|  | 自己のシンボルマーク、商標又は意匠として使用し、又はそのおそれがあると認められるため |
|  | 川崎市建設緑政局（以下「建設緑政局」という。）の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められるため |
|  | 建設緑政局が行う事業、又は建設緑政局が支援等を行う事業を推進する上で支障が生じるおそれがあるため |
|  | 定められた使用方法によって使用しないと認められるため |
|  | その他、局長が適当でないと認めるため　理由　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |